



ヒロセ電機がヒロセ電機<6806>株式の大量保有報告書を提出



ヒロセ電機<6806>について、ヒロセ電機が4月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「資本政策」によるもの。

報告書によると、ヒロセ電機のヒロセ電機株式保有比率は、11.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月1日。